

空港島多目的広場 市民スポーツ利用の手引き

神戸空港島多目的広場とは

神戸空港島の賑わい創出を図るとともに、青少年の健全育成とスポーツ振興に寄与するため、暫定的に屋外スポーツ施設として開放するものです。

場所

神戸空港島多目的広場 概算面積 16,800 m² (概算面積 16,800 m²、東西 140m×南北 120m)



利用者

- 小学生以下に限定
- 団体利用のみ（個人利用は不可）

利用種目

軟式野球（硬式は不可）、サッカー等のスポーツ

利用日

- 土日祝（平日は不可）
- イベント開催時、雨天時、グラウンド整備時は利用できません。

利用時間

- (1) 8時45分から12時45分と (2) 13時から17時（4時間×2コマ）

利用料金

非営利のスポーツ利用は半日 3,200 円（営利は半日 6,400 円）※年度毎に見直し
但し、神戸市内に通う小学生主体のチームの利用については半日 1,600 円

設置備品

- 木製トンボ、アルミレーキ、ブラシ、ラインマーカー、メジャー
- 移動式バックネット、少年野球用ベース・ピッチャープレート一式
- 少年用サッカーゴール一対、コーナーフラッグ

駐車場

専用駐車場はありません。

公共交通機関をご利用いただくか、自家用車でのご来場者は神戸空港ターミナル駐車場もしくは海上アクセス駐車場をご利用ください（150 円/時間）。

利用方法（平成 28 年 9 月以降の利用）

【利用の流れ】

(1) 利用の申し込みについては、利用月の 1 か月前の申込期間中に、「使用抽選申込書」を FAX で受付けます（電話は不可）。抽選申込の上限として 1 ヶ月の利用 1 団体 4 コマまでとさせていただきます。申込締め切り後、抽選により利用者を決定します。当選者のみ、「抽選結果通知」をお送りします。

なお、抽選後に空きがある場合は、先着順で受付けます（「使用申込書」を FAX）。こちらから、「使用通知」をお送りします。

(2) 利用当日に、「抽選結果通知」または「使用通知」を現地受付に提示し、「使用許可申請書」「減免申請書」への記入・押印、利用料金（当日分）の支払いをお願いします。その後に、グラウンドを使用してください。

<利用の受付窓口>（受付時間：平日 9 時から 16 時 30 分）

株式会社OMこうべ 海上アクセス事業部

〒650-0048 兵庫県神戸市中央区神戸空港 10 番

TEL：078-335-5139（専用ダイヤル）

FAX：078-304-0090

HP：（株）OMこうべ海上アクセスホームページ内

<http://www.kobe-access.jp/etc/sportsground>

キャンセルについて

(1) 通常のキャンセル

キャンセルする場合は、利用日前最終の平日 16 時までに、「抽選結果通知」または「使用通知」のキャンセル欄に記入の上、FAX をお送りください。電話のみでのキャンセルは、一切受け付けません。

<キャンセルの連絡先>（受付時間：平日 9 時から 16 時 30 分）

株式会社OMこうべ 海上アクセス事業部

〒650-0048 兵庫県神戸市中央区神戸空港 10 番

TEL：078-335-5139（専用ダイヤル）

FAX：078-304-0090

(2) 天候不良等の不可抗力によるキャンセル

利用当日より前の時点で、天候不良等の理由によりグラウンドの使用が困難であることが予想される場合は、前日までに連絡をいただくことでキャンセル扱いとします。この場合は、電話で構いません。

前日までにキャンセルの連絡がない限りは、天候に関わらず管理職員は現地で待機しております。天候不良の場合は、必ず管理職員に電話連絡を行い、利用するかどうかを判断してください。但し、グラウンドの状態によっては、使用禁止とさせていただきます場合があります。

※当日連絡先は、「抽選結果通知」または「使用通知」に記載しております。

(3) 利用料金について

いずれの場合も、実際にグラウンドを使用しなければ、キャンセル料も利用料金も発生いたしません。但し、使用開始後にやむを得ず中止とした場合でも、利用料金は定額でいただきます（返金処理はいたしません）。

使用の不許可について

次の各号に該当するときは使用を許可しません。

- (1) 公安又は風俗を乱す恐れがあるとき
- (2) 施設又は設備を損傷する恐れがあるとき
- (3) 管理上問題があるとき
- (4) その他、使用を不相当と認めたとき

許可の取り消しについて

使用者が使用許可の条件やその遵守事項に違反した場合は、使用者の責めに帰すべきものとして許可を取消すことがあります。また許可の取り消し以降、当該使用者に対して使用を許可しないことがあります。

問い合わせ先

<7、8月分の抽選応募窓口、問い合わせ>

神戸市みなと総局経営企画部企業誘致課（平日9：00-17：00）

TEL：078-322-6529（直通）

FAX：078-322-6133

<9月分以降の応募、受付窓口>

株式会社OMこうべ 海上アクセス事業部（平日9：00-16：30）

TEL：078-335-5139（専用ダイヤル）

FAX：078-304-0090

HP：（株）OMこうべ海上アクセスホームページ内

<http://www.kobe-access.jp/etc/sportsground>

注意事項

1. 使用者は施設を使用する時は、必ず許可書を携行し、管理者から許可書の掲示を求められた場合は速やかに提示してください。
2. 使用対象はスポーツの練習及び試合に限ります。
3. 使用者は事前に申請した使用目的以外に施設等を使用することはできません。
4. 使用時間は、原則4時間です。
使用時間には、準備・終了後の片付けに要する時間も含まれます。
5. 使用者は施設の使用を終了したときは、速やかに管理者に届け出て、その点検を受けてください。
 - ①使用後は、必ずグラウンドの整地を行ってください。降雨等によりグラウンドコンディションが良くない場合は、特に丁寧な整備をお願いします。
 - ②使用後は、利用した施設の整理・清掃及び器具等の整頓を行ってください。
(器具・備品等が濡れている、または汚れている場合は拭き取ってください。)
6. 雨天等グラウンドの状況によっては使用できない場合もあります。
7. 使用者間での使用権利の又貸しはできません。
8. 施設を損壊し、または滅失したときは、速やかに管理者に届け出て、その指示に従ってください。
9. 第三者に迷惑をかけないよう必要な注意を払うこと。万一、第三者に損害を及ぼした場合には、使用者の責任となります。第三者への対応を行ってください。
10. スポーツ安全保険（傷害保険、賠償責任保険）等になるべく加入してください。
11. 使用者は次に掲げる事項を遵守してください。使用者の行う行事等のために入場する関係者等も同様とします。
 - ①許可を受けた場所以外に立ち入らないこと。
 - ②許可を受けた施設以外の設備を使用しないこと。
 - ③火災、盗難の発生予防に留意すること。
 - ④金具式スパイクを使用しないこと。
 - ⑤管理者の指示に従うこと。
12. 施設内は禁煙です。
13. グラウンドでは飲食をしないでください。(但し、水・スポーツドリンク等は良い。) 飲酒も出来ません。
14. 施設内での飲食物・物品の販売等はできません。
15. 金網、簡易バックネットに向かって直接、ボールを当てる行為(投球やバッティング等)は行わないでください。
16. ゴミ等は、各自でお持ち帰りください。
17. 施設内及び道路上は駐車禁止です。近隣の駐車場をご利用ください。
18. 鳴り物・楽器の使用は禁止です。
19. 前各号に定めるもののほか、広場の管理上支障がある行為は禁止です。
20. 暴力団の活動に利用されることにより当該暴力団の利益になると認めるときは、利用の許可をせず、又は既にした利用の許可を取り消します。また、その判断にあたっては、兵庫県警察本部長の意見を聴くことがあります。